

2021年11月 8日

## 議員視察報告書

赤穂市議会  
議長 山田 昌弘 様

議員氏名	田渕 和彦
"	安田 哲
"	荒木 友貴

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

### 記

1. 実 施 日 2021年10月29日（金）～2021年10月29日（金）  
(1日間)

2. 調査市及び主な調査項目(詳細については別紙のとおり)

#### (1) 淡路聴覚障害者センター

場所：兵庫県洲本市港2-26 洲本市健康福祉会館3F

主な調査項目：

淡路島の聴覚障害のある方に対するセンターとしての支援施策について

- ・手話言語条例に基づく取り組みについて
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣及び育成
- ・聴覚障害者に対する生活相談(医療等含む)
- ・行政機関との連携

#### (2) 淡路島観光協会

場所：兵庫県洲本市港2-26 洲本市健康福祉会館1F

主な調査項目：

サイクルツーリズムの具体的事業について

- ・サイクルツーリズムの具体的事業について
- ・サイクルツーリズムの現状と課題について
- ・行政、民間機関との連携について

(様式第3号)

## 別紙

視察・調査先：淡路聴覚障害者センター

日時：2021年10月29日(金) 10:00～12:00

説明者等：淡路聴覚障害者センター 楠本 恵利子 所長

特別養護老人ホーム 淡路ふくろうの郷 狹間 孝 施設長

特別養護老人ホーム 淡路ふくろうの郷 橋詰 恭子 法人事務局長

**【目的】** 聴覚障害のある市民の方から手話通訳者派遣のあり方や、利用しやすい窓口対応について会派として相談を受ける機会があった。赤穂市では平成30年に「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」が策定されたが、条例の意義、障害のある方にも利用しやすい行政サービスを改めて考える必要性を感じた。淡路聴覚障害者センターは、淡路島内の3市の拠点として委託を受け、手話通訳者や要約筆記者の派遣業務を担い、また聴覚障害の福祉に関する施策全般について行政と協力関係にあると伺い視察を実施した。

### 【説明内容】

#### ①人員体制・費用について

聴覚障害者センターは、正規職員としてセンター長と同和相談員各1名とパートの手話通訳者3名の合計5名体制で運営されている。委託費は洲本市が取りまとめる形で、洲本市・淡路市・南淡路市からR2年度では合計2,080万円委託されている。

個人からの手話通訳者の派遣依頼があった場合、相談内容によって専任もしくは登録手話通訳者の派遣を行っている。センター所属の3名は専任手話通訳者として扱われており、専任分は人件費として計上されている。登録手話通訳者の派遣分は謝礼金として計上されている。

#### ②R2年度(コロナ禍)における手話通訳者の派遣について

コロナ禍においては、登録手話通訳者の派遣が実施しにくかったため、専任の派遣ケースが増加している(3名で620件対応)。登録手話通訳者の中には、日中は別の仕事を兼務しているため活動しにくい方もおり、専任の業務がひっ迫した。

#### ③予算関係の課題について

兵庫県においても手話通訳者の統一試験を受講する流れになってきている。統一試験受験のためには必須講座を2年間受講することが要件となるため、以前より育成に非常に時間がかかる。手話奉仕員は市町で独自開催だが、通訳者の講座等は自己負担となっており、例年県事業で開催地が持ち回りとなっているため受講自体のハードルがあがっている。センターとしてR3年度から独自予算を立てている。

また、日中の手話通訳業務にあたるため正規でセンターで雇用できる手話通訳者を増やしたいと考えている。

(様式第3号)

③事業内容について

- ・手話通訳の依頼はどのような形で受けているのか

手話通訳依頼は、Fax、来庁、メール、Lineと様々な手段により受けている。

- ・専任と登録通訳者の違い、業務の割り振りはどのようになっているのか

通訳業務全体としては医療通訳依頼が多い。既往歴を手術の前などには伝える必要があるため、利用者と関係性を築いている担当者にセンターがコーディネートした上で割り振っている。

- ・登録していない利用希望者からの依頼はどのように受けているのか

障害者手帳所持者数と登録者の数はイコールではないが、仮に通訳者派遣の依頼が未登録者からあった場合は、その際に登録してもらい派遣を行っている。

- ・各市で移動相談を行っていると伺ったが、出張相談の様子はどうか

週1回淡路市と南淡路市には10:00から12:00の間、専任の通訳者が各市の窓口に出張している。洲本市については、センターがその役割を兼ねているので、市窓口への派遣は行っていない。市役所の手続きだけでなく、生活相談に応じるケースがほとんどである。それ以外に、出張相談として旧1市10町単位で個別に訪問も実施している。これは登録されているが高齢などの理由で市役所での定期相談などに来庁されない利用者に対して、年1回は実施するようにしている。

- ・行政機関との相談・連携体制はどうか

各市に週1回設置通訳者を置くことにより、利用者だけでなくその機会に障害福祉の担当者と意見交換を定期的に行う機会ができるようになった。3市の担当者が集まって会議を開くのは、予算策定時期など年1~2回程度である。

市の職員研修は淡路聴力障害者協会が担っている。県とは定期会議の機会を持っている。

- ・センターが扱う業務及び利用者の費用負担について

センターが受けているのは個人派遣のみで、これは聴覚に不自由がある個人から依頼があつた場合に実施するものである。団体についての派遣は、淡路聴力障害者協会が担っている。いずれの窓口に相談があった場合も、相互に紹介しあう体制を取っている。費用負担は聴覚に障害がある利用者からの依頼の場合、自己負担は発生しない。

- ・手話通訳者や奉仕員の養成目標や計画はあるのか

市の事業として奉仕員養成講座を行っており、定員20名に対し毎回安定して10名程度集まればとの目標は持っている。この受講生が3年目から通訳者に移行してほしいと考えている。別予算の委託事業としてブラッシュアップ講座(統一試験対策講座)を実施しており、3市から合計18万円もらっている。現在4名受講生がいるが、講座受講自体が必須要件になるとさらに受講生が減少すると危惧している。

### (様式第3号)

- ・手話言語条例制定後に事業内容で変化はあったのか

条例策定による変化は特にない。3市で条例内容に関して、例えば手話=言語としての位置づけについて、広くコミュニケーション手段の一つとして捉えるなど温度差がある。

- ・島内の聴覚障害のある子どもたちの教育、就労についてセンターはどうに関わっているのか

特別支援学校の小林先生が教育相談の中で見出した課題を発信されていた。島内で分散している聴覚障害のある子どもたちが交流できる機会をセンターが設けている。交流会には島内から難聴学級に通う4~5名の子どもとその保護者、特別支援学級の先生が集まっている。

- ・後天的に聴覚障害を持つことになった方への支援はどのようにされているのか、独自施策はあるのか

社会生活教室を行っている。また、後天的な方との意思疎通手段は要約筆記が主となるが、センターの専任手話通訳者3名は要約筆記の資格も所持しており対応している。

- ・防災訓練、災害時の課題について

聴覚障害のある方への対応が、災害計画に組み込まれていないことについて淡路聴力障害者協会も問題提起している。防災訓練は手話サークルの会員の方が参加している。

- ・遠隔手話通訳について

コロナの時期など、受診同行できないケースがありタブレットの活用を行った。登録手話通訳の制度そのものがボランティアの延長線上にあり、例えば通訳者が同行したことにより感染症に感染し本業を休まないといけなくなった場合の生活保障はどうなるかなど、全く身分上の保障が無いのが現状である。

- ・今後の課題について

市街地から離れた遠隔地に居住している利用者の場合、60歳以上の方では自動車運転免許を所持していないケースが多い。その方たちの通訳を行う際、送迎の問題が生じている。センター職員が利用者が希望する施設間を送迎できれば良いが、現状では利用希望施設が公共施設と買い物などの商業施設など対象が違う場合、再度現地で待ち合わせをしないといけない。

### 【所 感】

赤穂市では、従来非正規職員として手話通訳ができる方が福祉の窓口にいた。平成30年の「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」が制定され、条例の施行に合わせこの通訳者が正規職員となった。ただ、正規職員となったため、他の業務も行う必要が生じ、聴覚障害を持つ利用者の方からは不便を感じるようになったと伺った。制度ができても不便を利用者が感じるようでは条例の制定目的に合わないので、市が採用した方を軸に週1回程度、手話通訳者が窓口対応できる曜日を定め対応する等の工夫が必要なのではないかと思った。

### (様式第3号)

また、手話通訳者の派遣ニーズとして、医療派遣が多いことから、今回の新型コロナウイルスに伴うワクチン接種や健康相談など、想定される相談内容、困難さを感じる事例を整理し対応できるようにする必要があると感じた。

視察・調査先：淡路島観光協会

日 時 : 2021年10月29日(金) 13:30~15:00

説明者等 : 淡路島観光協会 福浦 康穂 事務局長  
淡路島観光協会 藤永 泰生 観光戦略室課長

【目的】全国的なサイクリルツーリズムの需要に応じ、佐用町、上郡町、赤穂市で千種川沿いにサイクリングロードを整備しようという取り組みがある。「アワイチ(淡路島一周)」の運営主体である淡路島観光協会に事業運営方法、行政・民間の協働の在り方について話を伺い、千種川流域の広域的な観光、インフラ整備について知見を得る目的で視察を行った。

#### 【説明内容】

##### ①アワイチの事業内容について

アワイチ(淡路島一周)はロングライド150として10年前に開始された。参加者の推移は2015年までは約2,000名、2017年までは2,200名、2018年以降は2,300名に参加者を徐々に増やして実施している。2020年は新型コロナウイルスの影響で、代替イベントとして淡路サイクルフェスタをおこなっている。スポーツニッポン(新聞社)が主体となっている。(警察との協議はスポニチがまとめて行う)元々は法人格を持っている「くにうみ協会」が補助金の受け皿として事業を受けていたが、淡路島観光協会が法人格を取得したことでの事業を継承している。その他、ローソンがスポンサー協力をし、エイドステーションにおける軽食などで協力している。長時間にわたるイベントのため人員動員も大規模に行っており、各市の企画担当課を調整役として各市から人員を調整している。

県の土木課を中心として、アワイチ推進プログラム50が策定された。現在はナショナルサイクルルートとしての指定を目指している。

交通事業者は、徳島県からの自転車の輸送方法を考えたり、南淡路市では独自に自転車専用道路を作る計画もある。

サイクリングアイランド淡路推進事業(600万円)として、民間事業者によるガイドツアーを行っている。淡路島内には、シクリズム淡路などがあり、協働してコースの見直し等を実施している。

(様式第3号)

## ②今後のPR方法について

ビワイチ(琵琶湖一周)やしまなみ海道のPRと一緒にに行っていきたい。現在も岩屋の観光案内所からスタートし、スマホアプリに回った個所のポイントカードを得ることによって願いが叶う(豪華商品が当たる)などイベントを実施している。

## ③今後の課題について

コースづくり、マップづくりは民間業者やロードバイクのレンタル業者で行っているが、真剣に自転車に乗る人は走ること自体が目的のため、お金を現地に落とさないという課題がある。昨今では気軽なアクティビティとして利用してもらえるよう観光と自転車を組み合わせたPRを考えている。サイクリストからアンケートを取り、イベントの受付を前日として宿泊を促したり、自転車の種別を複数用意したりしている。(電動・かご付きのママチャリ、ロードバイク、e-bike)

まちの自転車屋が少ないことが課題である。ロードバイクを修理しようとしても、イオン以外修理できる店舗がない。また、島の南部コースのトイレを整備し女性にも優しいルートをPRしたい。女性客が増えると従来よりも観光地やグルメを楽しみたいというニーズも増え、消費が増えるメリットが見込まれる。

## ④アワイチの整備内容、今後の展開について

コンビニに簡易修繕できる道具と自転車を置けるスタンドを整備している。

現在外国語版のマップも用意しているが、イベント開示時から10年経過したため、マップのQRコードのリンクが切れているものがあり更新時期に来ている。新型コロナウィルスの影響もあるが、淡路島はインバウンドが元々非常に少ない。8割は京阪神のお客様で、もともとマクロツーリズムで成り立っていた。ヘルシーツーリズムの流行により、今後はレンタサイクル事業がますます人気になると思うので、プロでない方向けの楽しみ方を提案できるようになりたい。

## 【所感】

赤穂市から佐用町にかけて多くのサイクリストが千種川沿いを走っている。このサイクリストを地域情報の発信源に利用していきたい。千種川流域の自然や景観、特産品やグルメ、温泉、また多くの山城等の観光スポットについて、これらを活用するツーリズムにより人口減少が進む地域の活性化が図れないかと取り組んでいる各種団体や自治会と上手に結び付けていきたいと考える。

サイクリングコース「アワイチ」でツーリズムに先進的に取り組んでいる淡路島観光協会を訪問し、地域の活性化の参考にならないかと勉強させて頂いた。地元で既に取り組みを進めている団体の動きを助け、地域間を連携し、ツーリズムに結び付けていくことは私たちや行政の役割と感じた。

(様式第3号)

従来のサイクリストは地元に消費をあまり生み出していなかった課題を伺った。女性やヘルシーツーリズムの流行りで初心者でも気軽に楽しめるコース設定を行うことで、滞在時間の延長と観光消費も同時に増やすことが可能との展望も分かった。千種川沿いの南北ルートの他、御崎と坂越間の海岸沿いルートなど、多様な景観を楽しめるルートを整備することで、四季を通じて楽しめる赤穂を発信できると感じた。また、協力団体として観光部局だけでなく、県(県民局)の土木課と綿密な事業プランを練りインフラ整備を行った経緯を伺い、今後は本市においても協働先として県と連携したいと考える。